

# 2024年度 事業計画書

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日



認定NPO法人 開発教育協会 (DEAR)

## 1. はじめに

気候変動や異常気象は、全世界において経済や社会、人々の暮らしやシステム自体に多大な影響を与えています。その影響は貧困層や最も脆弱な人々の生命を脅かしています。また、世界各地で繰り返される侵略やはく奪、人権侵害などの被害を受けるのも、その多くが子どもや女性です。

国内においても、もともとあった、あらゆる格差や不平等は広がり、子どもの貧困や教育保障の問題も深刻になっています。

様々な課題がより深刻になる中で、開発教育はどのような役割を果たしていけるでしょうか。

問題の背景や構造を学び、公正な社会とはどのような社会か、を考え、持続可能な社会づくりに参加するシティズンシップ(市民性)を培う学習が、今強く求められています。

DEAR は設立当初より、開発教育を通して、公正で持続可能な社会をつくるために活動してきました。設立 40 年を越えて、全国各地において、開発教育の担い手もその内容も様々な形で広がりができています。

一方で、会員数や書籍売上げの減少、助成金や受託事業の不採択も重なり、財政基盤はかなり厳しい状況が続いています。会員のみなさまには、これからの開発教育のあり方や DEAR の組織について、広くご助言やご協力をいただきたいと思ひます。

このような状況だからこそ、会員のみなさまとともに、より具体的に、公正で持続可能な社会のあり方、教育や学校のあり方、そして、地域における課題や取り組みなどについて、協議していきたくと思ひます。

DEAR は、「2022 年～26 年度中期重点方針・重点事業」を策定しています。この方針に則り、会員の皆様と共に活動に取り組んでいます。

## 2. 2022 年～26 年度 中期点方針・重点事業

2022～26 年度5か年の中期重点方針として以下の2つを掲げ、各種事業の中で取り組んでいきます。なお、これらの方針は、2024 年度を中間年として、評価を行います。

### <2つの重点方針>

1. 開発課題をわたしたちの課題として捉え考える  
市民性・公共性の追求
2. 教育者中心から学習者中心の教育への教育観の転換に向かう

### <5つの重点事業>

1. 開発課題(ジェンダー・貧困など)と開発教育に関する研究会の実施
2. 成人教育・社会教育としての開発教育の推進
3. 開発教育ファシリテーション(対話)の再考・議論の促進
4. 教育政策に関する調査・ネットワークづくり
5. 組織基盤強化

## 3. 各種事業計画

今年度も6つの事業領域を設け実施していきます。

- I. ネットワーク事業
- II. 実践・研究事業
- III. 情報・出版事業
- IV. 人材育成事業
- V. 政策提言事業
- VI. その他の事業

さらに、組織運営の重点項目についても記載しました。以下に、各領域の事業計画を示します。

なお、各事業のあとには、それが昨年度からの「継続事業」の場合には「継続」、今年度から始める事業の場合には「新規」と表記しました。

また、その事業に充てられる財源を、参考までに以下のように表記しました。

- ・ A予算 会費・寄付金等の自己財源
- ・ B予算 助成金・協力金・委託金等の外部財源
- ・ C予算 当会の自己財源や外部財源によらず、当該事業を独立採算(参加費収入・販売収入など)で実施する予定の場合

## I ネットワーク事業

### 1)国内ネットワーク事業

全国の開発教育実施団体と連携協力しながら、各地域の担い手(団体・個人)とのネットワークの維持強化や協働事業の実施に努めていく。

#### ①地域ネットワーク会議

標記会議を開催し、地域で現在どのような活動が行われているのか、DEAR とどのように連携できるのか、などについて情報共有をする機会とする。2021年度から2023年度のALEプロジェクトで作成している「おとなのアクティブ・シティズンシップハンドブック」(案)を活用して、地域の担い手との経験交流を進める。

(※継続・A予算)

#### ②学びあいフォーラム

2015年度から6年間の学びあいフォーラムの後、2021年度から3年間は自主的に取り組んできたことをチームでまとめる。

(※継続・A予算)

### 2)海外ネットワーク事業

DEAR が団体会員になっているアジア南太平洋基礎・成人教育協会(ASPBAE)を通じて経験交流・情報共有を継続する。

(※継続・A予算)

## II 実践・研究事業

### 1)「開発教育研究会」

開発教育の研究実践活動の質的な進化や向上に向けて、関連する教育的課題や今日的課題などに関する調査研究活動を行う。

#### ①「SDGs と開発教育研究」部会

開発教育やESDの実践をSDGsの中の本質的な視点である、公正・共生・参加・循環などの視点から捉え直し、分析する研究会を開催する。また、ポストSDGsを見据えて、SDGs学習について検討するために、d-labの分科会を企画する。

(※継続・A予算)

#### ②「開発教育ファシリテーション研究」部会

開発教育におけるファシリテーションとは何か、について、メンバーの中での重視する視点や意識を共有し、共通する課題などを明らかにする研究会を開催する。4月～6月でオンラインと対面のファシリテーション講座を実施する。

(※継続・C予算)

### 2)機関誌『開発教育』の編集発行

機関誌『開発教育』第71号を2024年12月に発行する。特集は「シティズンシップを培う教育を考える」(仮)とし、シティズンシップ教育の変遷や開発教育の役割などについて寄稿してもらう。

また、来年度の第72号の発行に向けた企画編集作業を進める。さらに、査読制度を引き続き行い、会員からの投稿を積極的に集める。また、今までの機関誌をアーカイブ化し、ウェブ掲載に向けた準備を開始する。

(※継続・A予算)

### 3)d-lab2024 (第42回開発教育全国研究集会)

2024年8月3日(土)、4日(日)の2日間の日程で、JICA地球ひろばにてd-lab2024を開催する。内容に関しては、実行委員会を立ち上げ、検討、準備す

る。

(※継続・A予算)

### Ⅲ 情報・出版事業

#### 1) 新規教材図書の企画編集と制作発行

開発教育に関連する次のような新規の教材や図書の、企画編集や制作発行や増刷をおこなう。

新たな書籍の企画・出版計画を協議し、その財源や実施体制の確保に努めていく。

##### ① 『おとなのアクティブ・シティズンシップハンドブック』(仮題)

大人自身が、学び、変わるためのシティズンシップを学ぶハンドブックを作成発行し、広く活用してもらおう。

(※新規・A予算)

#### 2) その他図書教材の編集企画・編集協力

上記以外にも図書・教材・資料等の編集企画を進めるとともに、当会関係者による出版企画に対して協力していく。また、既存の教材で在庫が少ない下記のを改訂・増刷発行を行う。

<単純増刷>

- ・ 『ソーシャルアクション・ハンドブック』
- ・ 『新・貿易ゲーム』

<改訂増刷>

- ・ 『ワークショップ版 世界がもし 100 人の村だったら』(第 6 版を改訂し第 7 版)
- ・ 『スマホから考える、世界・わたし・SDGs』

(※継続・A予算)

#### 3) 出版物販売

当会発行の教材・図書資料の他、関係団体からの委託図書などを販売するほか、全国の学校で配布される以下のカタログに当会の教材の一部を掲載し販売するなど、自己財源の強化を図る。

<カタログ>

- ・ ヒルマ教材総合カタログ
- ・ 三和製作所 スクラボ(SQLabo)教材総合カタログ

(※継続・C予算)

### Ⅳ 人材育成事業

#### 1) 講師派遣事業

政府機関・自治体・教育委員会・学校／大学・自治体国際化協会・NGO などからの講師派遣依頼に対して、役職員等を講師として派遣する。また、対象向けにウェブサイト等で講師派遣プログラムを広く公開する。

(※継続・C予算)

#### 2) ファシリテーション講座

2020 年度から3年間、オンラインで開催してきた開発教育ファシリテーション講座を、対面とオンラインで開催する。

(※継続・C予算)

#### 3) 各種講座

##### ① 開発教育入門講座

開発教育の基礎的理解やワークショップ体験を目的とした本講座を毎月1回オンラインまたは、対面で開催する。

(※継続・C予算)

##### ② おうちDE開発教育

開発教育に関わりながら子育てをしている人が、開発教育・自分・生活・子育てを自由に語り合う「子育てカフェ」と「おうち DE 開発教育ラジオ」を実施する。

(※継続・C予算)

##### ③ その他のセミナーやワークショップ

開発教育をはじめ、SDGsや開発課題などの関連テーマに関するセミナーや、自主講座のワークショップ

ブなどを随時開催する。

(※継続・C予算)

## V 政策提言事業

### 1) 行政に対する政策提言

援助行政・教育行政に対して、開発教育の推進を政策に入れていくために積極的に働きかける。

(※継続・A予算)

#### ①国際協力行政・援助政策に対する政策提言

開発協力大綱のなかに、開発教育が位置づけられたことから、開発教育のあり方などについて、議論や提言活動を、NGOのネットワークと協力して行う。

(※継続・A予算)

#### ②教育行政・教育政策に関する政策提言

教育政策の策定に関して、市民からの発信を行う。具体的には、持続可能な開発目標(SDGs)4.7だけでなく、SDG4に関して、教育保障や教育の質の問題についても、他団体と協力して政策提言活動を行う。

(※継続・A予算)

#### ③成人教育・社会教育政策に関する政策提言

国内の成人教育・社会教育にESDやアクティブ・シティズンシップの視点が含まれるように、市民社会と連携し、政府や自治体に政策提言を行っていく。

(※継続・A予算)

### 2) キャンペーンへの協力

(一社)SDGs市民社会ネットワーク(SDGsジャパン)や教育協力NGOネットワーク(JNNE)の正会員として、持続可能な開発目標(SDGs)の啓発や基礎教育の推進などに向けた意識喚起のキャンペーンに積極的に参加し、キャンペーンツール作成や研修へ協力する。

(※継続・B予算)

## VI. その他の事業

### 1) 受託事業

#### ①聖心グローバルプラザ内「BE\*hive」

聖心女子大学グローバルプラザ内に設置された展示・ワークショップスペース「BE\*hive(ビー・ハイブ)」の展示を活用したワークショップの企画・運営等を行う。

(※継続・B予算)

#### ②CRP 気候変動教材作成

気候変動に対する意識啓発をすすめるCRP(Climate Reality Project)の作成する気候変動をテーマにした教材作成をおこなう。

(※継続・B予算)

#### ③國學院大學 SDGsに関する授業企画・運営

國學院大學のSDGsに関する授業の企画・運営を行う。この授業でファシリテーター役を務める学生の研修や、一部授業の企画・運営、などを行う。

(※継続・B予算)

#### ④アムネスティ教材作成

公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本から委託を受けて、世界人権宣言に関する教材を作成を行う。

(※新規・B予算)

### 2) 外部団体との共催・協力事業

政府機関・自治体・大学・NGOなどが実施する開発教育関連事業に対しては、共催・協力・後援などの形でこれに連携していく。

#### ①開発教育連続セミナー2024

＜主管:DEAR 大阪運営委員会＞

(公財)大阪国際交流センター、(独)国際協力機構、関西国際センターが共催する開発教育に関する基礎的理解を目的とした連続セミナーの企画・

開催に協力する。

(※新規・A予算)

また、過去の連続セミナー受講者が講師となりセミナーを進行する。

(※継続・B予算)

## 4. 組織運営に関する項目

### 1) 会報誌「DEAR ニュース」の編集発行

当会の情報誌である本誌を年5回(12月を除く偶数月)の予定で発行する。また、過去の記事をアーカイブ化してウェブに掲載する。

(※継続・A予算)

### 2) サポーター制度の促進

認定NPO法人格を取得していることから、継続的にDEARをサポートしてくれる人を増やし、組織強化につなげるために、サポーター制度の登録者を増やす。

(※継続・A予算)

### 3) 遺贈寄付の受入の開始

遺言によって、財産の全部または一部を法定相続人または法定相続人以外の人(自然人または法人)に無償で譲渡(贈与)する「遺贈寄付」の受け入れを始める

(※新規・A予算)

### 4) 組織基盤強化

ここ数年で、会員の減少や、書籍販売や講師派遣事業などの自主事業収入の減少が顕著であり、助成金や受託事業の不採択が続いている。組織全体の活動や運営方法、収入構造を大幅に見直すことが喫緊の課題となっている。

財政基盤を安定させ、広く信頼を得て、自立した組織になるために、組織の方針や運営を立て直すための議論を行う。具体的には、常任役員会を中心に、基盤強化検討チームを立ち上げ、組織のあり方、経営方針、収入構造、事務局や理事会の役割の整理などについて、会員の声を聞きながら、理事、評議員とともに、議論・検討していく。

### 5) 職員の他団体への在籍出向

職員をさっぽろ自由学校「遊」(北海道・札幌市)に2023年6月より2025年5月まで2年間(ただし、週4日)の予定で1名の職員を在籍出向させる。

(※継続・B予算)

## 5. 組織体制

本年度は、次のような組織体制をもって当協会の組織運営および事業運営にあたる。

### 1) 会員総会

2024年5月25(土)に定期会員総会を開催し、過年度の事業報告と決算の承認と、本年度の計画と予算を報告する。

### 2) 理事会

事業計画および予算に基づきながら、組織や各事業の運営責任を担う。

### 3) 常任役員会

理事会の判断が緊急に要する場合、正副代表理事・常任理事・事務局長などで構成される「常任役員会」において、その協議を行い、意思決定を行う。

### 4) 監事

会計監査および事業監査を行う。

### 5) 顧問

理事会に対して助言等を行う。

### 6) 評議員会

当会の組織運営や事業運営に関して、自由かつ多様な立場から意見や提案を集約し、理事会に対して提言または建議する。

### 7) 各種委員会

代表理事から委嘱を受けた委員で構成され、理事会から諮問された事項や特定課題についての協議や企画立案を行う。

#### 8) ボランティア・チーム

DEAR の各事業の企画運営を行うボランティア・チームを随時設置する。メンバーは、理事や評議員をはじめ、会員などに広く参加を求めていく。

#### 9) インターン／ボランティア

開発教育に関する課題研究や実務体験を目的とするインターン(原則週3日3ヶ月以上)をはじめ、事務局の日常業務を補佐するボランティアを随時受け入れていく。

#### 10) 事務局の職員体制

今年度の事務局の職員体制は、以下のとおりとする。

事務局長	中村 絵乃
事業局次長	伊藤 容子
事務局長補佐	近藤 牧子(週3日)6月より
経理・総務主任	牧 啓太
事業担当	松川 清美
事業担当	八木 亜紀子
	※在籍出向(週4日)
事業担当	中村 健(週3日)
書籍担当	若松 陽子(週2日)

以上